

平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

<b>事業名</b>	学校教育における消費者教育の推進		<b>担当部局庁</b>	初等中等教育局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成22年度・未定		<b>担当課室</b>	教育課程課		教育課程課長 塩見みづ枝		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり Ⅱ-1 確かな学力の育成				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	消費者教育推進法第11条		<b>関係する計画、通知等</b>	消費者基本計画(平成22年3月30日 閣議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	新学習指導要領において消費者教育に関する内容を充実を図ったことや、消費者基本計画において消費者教育の体系的・総合的な推進、学校における消費者教育の推進・支援などが求められていることから、実践的な調査研究を行い、得られた成果等について全国的な発信を行うことにより、学校における消費者教育の推進を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	関係機関や団体等との効果的な連携の下、学校において次のような消費者教育の実践的な取組について調査研究を行うとともに、消費者教育に関する協議会を通じた成果の普及等を図る。 ・社会科、公民科や家庭科、技術・家庭科等を核とした消費者教育の内容に関わる複数の教科連携による取組 ・主に総合的な学習の時間等を活用した教科横断的・総合的な学習を行う等のカリキュラム開発 ・環境教育、食育、国際理解教育、法教育、金融経済教育、キャリア教育等と連携した消費者教育の取組 等							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	27	19	12.4	8	7	
		繰越し等	0	0	△ 0.2	0		
		計	0	0	△ 0.2	0		
	執行額	27	19	12.0	8	7		
	執行率 (%)	18	11	7.2				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果目標:各学校における消費者教育の効果的な実施 成果指標:本事業は、消費者教育の効果的な実施に向けて、地域の実情等も踏まえた多様な取組を支援するものであることから、定量的な成果指標を示すのが困難。なお、調査研究の成果報告等を受け、消費者教育の効果的な実施に向け、教科横断的な考え方の有効性に気付くなどの例が見られた。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査研究の委託件数		活動実績 (当初見込み)		-	-	8	-
					( - )	( - )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	573,919(円/件)		算出根拠	単位当たりコスト=平成24年度執行額 4,591,355円/件数 8件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.7百万円	0.1百万円	積算単価の見直しによる減				
	職員旅費	0.2百万円	0.2百万円					
	委員等旅費	0.5百万円	0.3百万円	積算単価の見直しによる減				
	教職員研修費	1.4百万円	1.4百万円					
	初等中等教育等振興事業委託費	5.3百万円	5.3百万円					
	計	8百万円	7百万円					

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成24年8月に消費者教育推進法が成立するなど、消費者としての自立を支援するため消費者教育を実施することが求められており、本事業は優先度が高い。また、国は新学習指導要領において消費者教育に関する内容を充実を図っており、その趣旨の実現に向け、国として本事業に取り組むことが必要である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で公募(企画競争)を実施するとともに、外部有識者からなる審査委員会において、事業計画書及び事業経費の費目・用途の精査を行った上で契約を行うなど、その妥当性、透明性を確保している。 なお、不用額については、指定校における教材開発等において学内の消耗品を活用することや、外部講師が謝金を受け取らなかったことなどにより経費を節約できたことによるものである。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当初の見込みどおりの活動実績を得ることができた。また、協議会を開催し事業の成果を報告するなど、成果の普及に努めた。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点検結果	本事業では、各事業者が、消費者教育に関する調査研究を行い、その成果を協議会で報告することを通じて普及することにより、学校における消費者教育の推進が図られている。また、各事業者においてよりメリハリのある取組を行ってもらうため、提出された事業計画書の内容を精査し、より効率的な予算の執行に努めた。							
外部有識者の所見								
外部有識者による点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点: 当該事業は、新学習指導要領において消費者教育に関する内容を充実を図ったことや、消費者基本計画において消費者教育の体系的・総合的な推進、学校における消費者教育の推進・支援などが求められていることから、実践的な調査研究を行い、得られた成果等について全国的な発信を行うことにより、学校における消費者教育の推進を図る事業であり、予算執行状況の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: この事業は、平成24年度決算において不用額が生じているが、平成25年度当初予算で既に予算の縮減を図るなど一定の見直しを実施している。平成26年度概算要求においても、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	本事業については、平成24年度において指定校における消耗品費を節約することなどにより不用が生じたが、平成25年度においては、積算単価の見直しを行うことなどにより経費の縮減を図っている。また、平成26年度概算要求においては、会議開催経費など事務経費の縮減と積算単価の見直しを行い、▲0.809百万円反映した。							
備考								
○消費者基本計画 <a href="http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/120720keikaku.pdf">http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/120720keikaku.pdf</a>								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年		平成23年	0084	平成24年	0090		

文部科学省  
7.2百万円

諸謝金 0.2百万円  
職員旅費 0.2百万円  
委員等旅費 0.2百万円  
教職員研修費 2.0百万円

} を含む

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

【公募・委託】

A.消費者教育推進のための調査研究  
教育委員会等  
4.6百万円

〔消費者教育の推進の推進を図るための  
実践的な調査研究を実施〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 鈴鹿市教育委員会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	用紙代等	0.9			
旅費	講師旅費	0.1			
諸謝金	講師謝金	0.1			
計		1.0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鈴鹿市教育委員会	大学教授を招聘した消費者教育に係る講習会の実施、道具や書籍を購入し児童の充実した体験活動を支援するための環境整備	1	—	—
2	国立大学法人愛媛大学	道の駅において「生産→加工→販売」を意識した体験実習及び文化祭での販売体験実習の取組、愛媛大学附属小・中学校との交流授業における意見交換会	1	—	—
3	学校法人東京家政学院	調査官等を招聘し4日間の消費者教育推進講習会の実施、家庭科における教材開発や指導案の作成、アンケート結果を保護者へ配付することによる啓発活動	1	—	—
4	北海道教育委員会	「消費者教育指導者養成講座」による教員研修の充実、弁護士等を招聘し生徒を対象とした講演会の実施、公民科と家庭科における教科横断的なカリキュラムの開発	0.8	—	—
5	学校法人瀬戸内学園	総合的な学習の時間において消費者教育を位置付けた学習の充実・支援、税務署と連携した租税教室の実施	0.6	—	—
6	国立大学法人東京学芸大学	教科横断的な学習を行うためのカリキュラム開発、消費者教育に係る実践授業(小4社会、小5家庭科、小1特別活動)及び研究協議会の実施	0.5	—	—
7	高知県教育委員会	県内教員に対し「消費者教育推進講座」の開講、消費者教育に対する意識調査の分析や授業の在り方の研究	0.5	—	—
8	学校法人札幌光星学園	弁護士を招聘した「契約」に関する授業の実施、企業と連携した消費者教育に関する授業の在り方の研究	0.3	—	—
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					